

練馬区長 殿

団体の所在地を記載してください。
（任意団体等で拠点を持たない場合は代表者の住所）

団体名

所在地

（〒

NPO法人●●

176-8501

）

練馬区豊玉北6-12-1

役職を忘れずに記載してください。

代表者職・名

担当者名

電話番号

理事長 ●●●●

印

●●●●

FAX

E-mail

090-XXXX-XXXX

補助金に関する連絡は、本様式に記載の連絡先へ行います。

押印してください（スタンプ印不可）。

※法人の場合は法人名のみの印は不可。
法人名＋役職名などの印を使用してください。

練馬区こどもだんらん食堂支援事業補助金交付申請書

練馬区こどもだんらん食堂支援事業補助金交付要綱に基づき、補助金の交付を下記のとおり申請します。

記

1 補助金交付申請額

1,398,000

円

2 添付書類

- (1) 事業計画書（別紙1）
- (2) 支出科目別内訳表（別紙2）
- (3) 活動経歴書（別紙3）
- (4) 団体構成員名簿（別紙4）
- (5) 誓約書（別紙5）
- (6) 団体の規約・定款
- (7) 団体活動の広報資料等

複数の申請区分を申請する場合は、
合計額を記載してください。

※(1)は申請区分ごと、(2)は申請区分ごとかつ科目ごと、(3)は事業ごとに作成すること

例① 区分(1)食堂の開催

団体名：

NPO法人●●●

申請区分ごとに作成してください。

(区分「(1)食堂の開催」と区分「(2)食堂の開設」を申請する場合は2枚)

事業計画書

申請区分	(1) 食堂の開催（会食・配食・宅食）に要する経費
------	---------------------------

1 支出額

申請区分ごとにかかる金額を記載してください。

科目	金額
報償費	50,000円
旅費	18,000円
需用費（食糧費、消耗品費、印刷費）	600,000円
役務費（通信運搬費、広告料、保険料）	120,000円
委託料	0円
使用料および賃借料	240,000円
備品購入費 ※申請区分(2)(3)のみ	0円
補助対象経費 計（A）	1,028,000円
その他（補助対象外経費）	300,000円
総事業費	1,328,000円

つぎのページから別紙2の記入例あり（提出時は記入例に無い科目も作成してください）。

各科目の対象となる経費は、手引きを参照してください。

2 収入額

申請区分ごとにかかる金額を記載してください。

科目	金額
利用者からの徴収額	100,000円
本補助金以外の補助金	30,000円
その他 ※保険金など。ただし寄付金は除く	0円
事業収入 計（B）	130,000円

「火災保険や地震保険等の保険金収入（自己負担額を控除した額）」、「契約違反による違約徴収金の収入」など

3 補助対象

算出方法	金額
補助対象経費 計（A）	1,028,000円
事業収入 計（B）	130,000円
補助対象額（A-B=C）	898,000円

4 補助基準額

算出方法	金額
補助基準額（申請区分(1)～(3)のいずれか上限額 D）	1,200,000円

5 補助上限額

算出方法	金額
補助対象額（C）	898,000円
補助基準額（D）	1,200,000円
補助上限額 ※千円未満切捨て（CまたはDの少ない方 E）	898,000円

6 交付申請額

補助上限額以下の金額を
記載してください。

算出方法	金額
交付申請額（Eの金額以下） ※千円未満切捨て	898,000円

例② 区分(2)食堂の開設

団体名：

NPO法人●●

事業計画書

申請区分	(2) 食堂の開設に要する経費 ※事業開始初年度のみ
------	----------------------------

1 支出額

科目	金額
報償費	0円
旅費	0円
需用費（食糧費、消耗品費、印刷製本費、燃料費、光熱水費、修繕料）	242,000円
役務費（通信運搬費、広告料、保険料）	0円
委託料	60,000円
使用料および賃借料	0円
備品購入費 ※申請区分(2)(3)のみ	340,000円
補助対象経費 計（A）	642,000円
その他（補助対象外経費）	50,000円
総事業費	692,000円

2 収入額

科目	金額
利用者からの徴収額	0円
本補助金以外の補助金	0円
その他 ※保険金など。ただし寄付金は除く	0円
事業収入 計（B）	0円

3 補助対象額

算出方法	金額
補助対象経費 計（A）	642,000円
事業収入 計（B）	0円
補助対象額（A-B=C）	642,000円

4 補助基準額

算出方法	金額
補助基準額（申請区分(1)～(3)のいずれか上限額 D）	500,000円

5 補助上限額

算出方法	金額
補助対象額（C）	642,000円
補助基準額（D）	500,000円
補助上限額 ※千円未満切捨て（CまたはDの少ない方 E）	500,000円

6 交付申請額

算出方法	金額
交付申請額（Eの金額以下） ※千円未満切捨て	500,000円

例①-1 区分(1)食堂の開催 報償費

NPO法人●●

申請区分ごと、科目ごとに作成してください
(0円の科目は作成不要です)。

支出科目別内訳表

申請区分	(1) 食堂の開催（会食・配食・宅食）に要する経費
科目	報償費

内訳	単価	数量（単位）	金額	備考
講師謝礼（食品衛生研修）	6,600円	5 時間	33,000円	
外部スタッフ謝礼（学習支援）	1,000円	12 時間	12,000円	
外部スタッフ謝礼（配膳）	1,000円	5 時間	5,000円	人手不足による臨時分

まかな用途がわかるように記載してください。

※報償費については、別表の金額までが補助対象となります。

大まかな用途がわかるように記載してください。

※報償費については、別表の金額までが
補助対象となります。

【別表】報償費（所得税・消費税、旅費・交通費を含む）

時間単価		対 象
研修 ・ 講演会等	13,200円	大学教授、著名民間学者、著名ジャーナリスト、弁護士、民間企業最高管理者、公認会計士、医師
	11,550円	大学准教授、短大教授、民間専門研究家、民間企業中間管理者
	9,900円	大学講師・助手、短大准教授、高専教授、民間企業下級管理者
	8,250円	短大講師・助手、高専准教授、民間技術者
	6,600円	高専講師、専門学校講師、小・中・高教諭（練馬区立の小・中教諭は除く）、民間技能者
その他	1,500円	

事業計画書の科目と金額が一致しているか必ず確認してください。

科目 計 (a)	50,000円	
----------	---------	--

支出科目別内訳表

申請区分	(1) 食堂の開催（会食・配食・宅食）に要する経費
科目	旅費

内 訳	単価	数量（単位）	金 額	備 考
高速料金（フードバンクへ食材受取り）	1,500円	12 回	18,000円	
科目 計（a）			18,000円	

支出科目別内訳表

申請区分	(1) 食堂の開催（会食・配食・宅食）に要する経費					
科目	需用費（食糧費、消耗品費、印刷製本費、燃料費、光熱水費、修繕料）					
内訳				金額	備考	
食糧費				240,000円		
消耗品費（調理器具、弁当容器など）	180,000円	12回		180,000円		
消耗品費（学習支援用の文房具など）	6,000円	12回		72,000円		
印刷製本費（周知チラシ）	60,000円	1式		60,000円		
燃料費（配送時のガソリン代）	3,000円	12回		36,000円		
光熱水費	1,000円	12月		12,000円	実施時間で按分	
科目計(a)				600,000円		

例① 区分(1)食堂の開催

活動経歴書

事業ごとに作成してください。
(「(1)食堂の開催」と「(3)備品の購入」を申請する場合で事業が同じ場合は1枚)

1 団体概要

団体名		NPO法人●●	
団体種別		特定非営利活動法人 (NPO)	
		その他の場合	
団体としての活動内容		子どもや高齢者が地域で集える居場所を提供することを目的に多世代食堂やフードパントリー、ワークショップを展開。	
設立年月		令和6年4月	
団体の所在地		(〒176-8501) 練馬区豊玉北6-12-1	
代表者	氏名	●● ●●	
	住所	(〒176-0014) 練馬区豊玉南●● ●●マンション201	
	電話番号	090-XXXX-XXXX	
HP、SNS等		https://www.city.nerima.tokyo.jp/	

団体の事業名と、練馬区こども食堂MAPに掲載されている食堂名を記載してください。
※同じであればかっこ書きは不要

2 事業概要

事業名 (食堂名)		食堂事業 (●●食堂)		
・保護者は本補助金では「子どもの付き添いの大人」を指します。 ・高齢者は一般的に65歳以上を指しますが、利用者に対して厳密な確認を求めるものではありません。 スタッフの方が判断してください (障害者、外国人等についても同様)。		その他		
		多世代食堂		
		安心できる居場所の提供		
事業内容		団体事務所を開放し、誰もが立ち寄れる多世代食堂を実施。		
対象者 ※主な対象に チェック	18歳未満の子ども	✓	障害者	
	保護者	✓	外国人	
	高齢者	✓	その他 (具体的に記載)	若者など
提供方法	会食	実施している		
	配食	実施している		
	宅食	実施していない		
配食...調理または用意した弁当や食材を『配布する』取組		会食：令和6年4月 / 配食：令和6年12月		
宅食...調理または用意した弁当や食材を『自宅へ届ける』取組		練馬区保健所	手続き種別	届出
		練馬区保健所へ相談したところ、届出が必要とのことであったため、給食届を提出。		
スタッフ人数 (1回当たり)		3人/回		
利用者人数 (1回当たり)		30人/回		

3 事業詳細

以下は「練馬区こども食堂MAP」の掲載内容に変更がある場合のみ記載すること。

ただし、「保険者」「保険名称/内容」のみ、本補助金を初めて申請する際は必ず記載すること。

※必要に応じて練馬区社会福祉協議会へ情報提供し、練馬区こども食堂MAPを更新いたします。

更新に当たっては、内容確認のためご連絡することがありますのでご了承ください。

開催日・時間		
開催場所		
事前予約の有無		
料金		
アレルギー対応		初めて本補助金を申請する場合は、 <u>変更が無くても記載してください。</u>
加入保険内容	保険者	△△保険会社
	保険名称/内容	福祉サービス××保険 / 傷害保険、賠償責任保険
個人情報に関すること		
その他		

例② 区分(2)食堂の開設

活動経歴書

1 団体概要

団体名		NPO法人●●	
団体種別		特定非営利活動法人（NPO）	
		その他の場合	
団体としての活動内容		子どもや高齢者が地域で集える居場所を提供することを目的に多世代食堂やフードパントリー、ワークショップを展開。	
設立年月		複数枚作成する場合も、この項目は同じ内容を記載してください。	
団体の所在地		(〒練馬	
代表者	氏名	●● ●●	
	住所	(〒176-0014) 練馬区豊玉南●● ●●マンション201	
	電話番号	090-XXXX-XXXX	
HP、SNS等		https://www.city.nerima.tokyo.jp/kosodatekyoiku/kodomo/oshirase/map.html	

2 事業概要

事業名（食堂名）		フードパントリー事業（●●食堂）		
区分「(2)食堂の開設」において、開設前に申請する場合は、予定を記載してください。		フードパントリー		
		その他の場合		
目的 ※最も当てはまるものを選択		経済的支援		
		その他の場合		
事業内容		ひとり親家庭や生活困窮者向けのフードパントリーを実施。		
対象者 ※主な対象にチェック	18歳未満の子ども	✓	障害者	
	保護者	✓	外国人	
	申請時点では実施していないが、 <u>年度末時点</u> で実施予定であれば「実施している」として ください。		その他（具体的に記載）	ひとり親家庭、生活困窮者
提供方法		実施していない		
		実施していない		
	宅食	実施している		
開始年月		令和7年7月（予定）		
保健所に 対する 手続き内容	保健所名	練馬区保健所	手続き種別	届出
	手続き内容	練馬区保健所へ相談したところ、届出が必要とのことであったため、給食届を提出予定。		
スタッフ人数（1回当たり）		3人/回（予定）		
利用者人数（1回当たり）		15人/回（予定）		

3 事業詳細

以下は「練馬区こども食堂MAP」の掲載内容に変更がある場合のみ記載すること。

ただし、「保険者」「保険名称/内容」のみ、本補助金を初めて申請する際は必ず記載すること。

※必要に応じて練馬区社会福祉協議会へ情報提供し、練馬区こども食堂MAPを更新いたします。

更新に当たっては、内容確認のためご連絡することがありますのでご了承ください。

開催日・時間		
開催場所		
事前予約の有無		
料金		
アレルギー対応		
加入保険内容	保険者	△△保険会社
	保険名称/内容	福祉サービス××保険 / 傷害保険、賠償責任保険
個人情報に関すること		
その他		

別紙 4

団体構成員を全員記載してください。
※人数が多い場合などは「別紙のとおり」とし、任意の
様式を添付してください。

団体構成員名簿

不明であれば、記載不要です。
ただし、代表者と本補助金に関する担当者は必ず記載し
てください。

団体名： NPO法人●●

	職 名	氏 名	ふりがな	住所（町名まで）	電話番号	備 考
1	理事長	●● ●●	○○ ○○	練馬区豊玉南	090-XXXX-XXXX	
2	副理事長	▲▲ ▲▲	△△ △△	練馬区石神井台	090-YYYY-YYYY	食品衛生責任者
3	副理事長	×× ××	×× ××	練馬区大泉学園町	03-ZZZZ-ZZZZ	
4	会計	■ ■ ■ ■	□□ □□	練馬区光が丘	03-****-****	簿記 2 級
5		★★ ★★	☆☆ ☆☆	練馬区北町	03-????-????	担当者（補助金）
6						
7						
8						
9						
10						

本補助金に関する担当者については、備
考欄にその旨を記載してください。

※行が足りない場合は、適宜追加すること。

令和7年4月1日

練馬区長 殿

団体名

NPO法人 ●●

所在地

(〒 176-8501)

練馬区豊玉北6-12-1

交付申請書と同じ内容を記載
してください。

代表者職・名

理事長 ●● ●● (印)

誓約書

押印してください（スタンプ印不可）。
※法人の場合は法人名のみの印は不可。
法人名＋役職名などの印を使用してく
ださい。

練馬区子どもだんらん食堂支援事業補助金の交付申請書と併せてご提出ください。誓約いたします。

記

1 団体の性質

当団体は宗教・政治または選挙活動を目的とした団体ではなく、補助対象事業においても営利活動、宗教的活動、政治的活動、および選挙活動は行いません。

また、当団体の構成員は練馬区暴力団排除条例（平成24年12月練馬区条例第54号）第2条第1号に規定する暴力団、同条第3号に規定する暴力団関係者（以下「暴力団等」という。）に該当せず、かつ、将来にわたっても該当しません。区長が必要と認めた場合には、暴力団等であるか否かの確認のため、警視庁へ照会がなされることに同意します。

※ この誓約書における「暴力団関係者」とは、暴力団員のほか以下の者をいう。

- ・暴力団または暴力団員が実質的に経営を支配する法人等に所属する者
- ・暴力団員を雇用している者
- ・暴力団または暴力団員を不当に利用していると認められる者
- ・暴力団の維持、運営に協力し、または関与していると認められる者
- ・暴力団または暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していると認められる者

2 補助対象事業の適正実施

補助対象事業の実施に際しては、特定の地域、個人、団体に限定せず広く区民を受け入れ、支援が必要な子どもや高齢者などを発見した際は、行政や地域団体へつなげます。

また、食中毒予防および事故防止に努め、細心の注意を図り実施します。

3 補助金の適正使用

補助金は、交付された年度の補助対象事業にのみ使用します。

補助対象事業については、国、地方公共団体またはそれらの外郭団体（以下「公的機関」という。）から資金的支援を受けていません。

また、本補助金を充当する経費については、公的機関以外からの資金的支援を受けていません。

4 報告義務

補助対象事業の実績について、指定された期日までに所定の様式により報告書を提出します。

5 監査対応

補助対象事業に関する利用者名簿、取得財産等について記した台帳、収支の状況を記載した帳簿、領収書等その他収支の事実を明らかにする証拠書類を整理し、監査が行われる場合は、必要な資料を提出し、監査に協力します。

6 返還義務

監査等によって補助金交付に関する書類および団体で保管する証拠書類に偽りが判明した場合、ならびに補助金の使用が不適切であると判断された場合および目的外使用が発覚した場合は、速やかに補助金を返還します。

7 個人情報の管理

補助対象事業の実施に際して個人情報を収集する際は、利用目的を明らかにした上で収集し、保管には細心の注意を図ります。また、法令等に定めがある場合を除き、利用目的以外への利用や第三者への提供はしません。

8 法令遵守

補助対象事業の実施に際して、関連する法令および規則を遵守します。

9 その他の義務

その他、補助金交付に関する規定等および区の指示に従います。

以上